

令和8年度 宮崎県教科用図書選定審議会 会議録概要

1 日時

令和8年4月21日(火) 午後1時から午後3時まで

2 場所

宮崎県防災庁舎 防57、58号室

3 出席者

(1) 委員(20名出席)

竹之内 千春、宮越 康晴、田中 信宏、加藤 恭子、富永 達郎、杉 朋美、小倉 さおり、
甲斐 寿尚、河野 由佳、鍋倉 亜衣、宇ノ木 龍世、平田 智希、多田 宏、湯田 拓史、
河原 国男、西國原 総代、於田 広信、井ノ上 亜里沙、二見 志信、池之上 久美

(2) 事務局

教育次長(教育振興)

義務教育課長

特別支援教育課長

義務教育課課長補佐

義務教育課主幹(学力向上担当)

義務教育課副主幹(学力向上担当)

特別支援教育課副主幹(指導担当)

義務教育課指導主事(学力向上担当)

特別支援教育課指導主事(指導担当)

4 役員選出

会長に湯田拓史委員、副会長に竹之内千春委員を選出する。

以下、「宮崎県教科用図書選定審議会規則」第2条の3項の規定により、湯田拓史会長が議事を進行する。

5 議事内容

(1) 諮問事項について

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 小学校及び中学校(県立以外)、義務教育学校用教科用図書について2 県立中学校及び中等教育学校(前期課程)用教科用図書について3 小学校及び中学校、義務教育学校の特別支援学級用教科用図書について4 特別支援学校の小学部及び中学部用教科用図書について5 採択の公正性、透明性について |
|---|

ア 説明

イ 質疑

(2) 令和8年度宮崎県教科用図書審議会の答申について

ア 説明

イ 質疑及び審議

6 議事の要旨

(1) 議事の概要

- 事務局が、本審議会への諮問事項について説明を行った。
- 事務局が答申作成にあたっての考え方について説明し、その後、質疑が行われた。
- 事務局が令和8年度答申案について説明し、質疑応答および審議が行われ、全会一致で承認された。

(2) 主な質疑及び審議内容

委員：特別支援学校は毎年採択が行われるとのことだが、特別支援学級についてはどのような流れになっているのでしょうか。

事務局：特別支援学級においては、毎年検討しております。

委員：毎年、検討されているということだが、現場からの声などをどのように聞き取り、次の採択にいかしているのでしょうか。

事務局：特別支援学級や特別支援学校において教科書の採択を検討するに当たっては、本人の実態や学習内容、担当する教員の考えや意向、保護者の方のご意見など現場からの声を踏まえるよう留意するとともに、使用する教科書について目的や理由等について説明を行っております。

もし、使用する教科書が本人の実態に合わないなどの場合については、本人の実態の変容や学習状況等を確認し、次の教科書を検討する際に生かせるようにしています。

委員：特別支援学級の保護者の御意見を聞き取るためにも、委員の中に特別支援学級についての知識を有した方を今後検討いただきたい。

委員：さまざまな障がいをもった子どもたちにとって、デジタルで学習できる体制については、どのようになっているか。デジタル教科書についての今後の動きについてはどのようになっているのか。

会長：報道等では先行した発表もされているが、現段階では紙媒体が中心にあり、それぞれの子どもたちにあった媒体が利用されるという、併用で今後進むと思われます。

事務局：現行では、紙媒体の教科書について検定が行われ、採択するということになっております。今後、紙の教科書、デジタル教科書、紙の教科書とデジタル教科書のハイブリッドの3つの

中から採択するというような方向で検討されていると聞いております。これには、制度改革が必要になるため、事務局としても国の動きを注視していきます。

委員：採択の公正性と透明性について、教科用図書発行者との関係についての教職員の周知では、どのような指導をされていますか。
--

事務局：過去には、教科書採択の公正性、透明性に疑念を生じさせるようなことがありましたので、文科省の通知文等を市町村の教育委員会、そして市町村の教育委員会、学校に通知することで、公正確保の徹底に努めております。